

5. 職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

- ▼職員には、給料の他に一定の条件に該当する場合、諸手当が支給されます。退職手当は退職時の給料月額に、勤続年数と退職事由に応じて決められている支給率を乗じた額が支給されます。
- この他に寒冷地手当や時間外勤務手当などがあり、勤務の状況に応じて支給されます。

区分	内容	区分	内容														
扶養手当	配偶者13,000円、扶養親族6,500円（配偶者がいない場合1人目は11,000円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算）	住居手当	借家など 12,000円を超える場合 上限 27,000円														
		期末勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6月期</th> <th>12月期</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期末手当</td> <td>1.12月分</td> <td>1.28月分</td> <td>2.40月分</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>0.60月分</td> <td>0.60月分</td> <td>1.20月分</td> </tr> <tr> <td>役職加算</td> <td colspan="3">5～15%（削減中0%）</td> </tr> </tbody> </table>		6月期	12月期	合計	期末手当	1.12月分	1.28月分	2.40月分	勤勉手当	0.60月分	0.60月分	1.20月分	役職加算	5～15%（削減中0%）
	6月期	12月期	合計														
期末手当	1.12月分	1.28月分	2.40月分														
勤勉手当	0.60月分	0.60月分	1.20月分														
役職加算	5～15%（削減中0%）																
管理職手当	部長級 64,600円（削減後 51,600円）	退職手当	勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額														
	課長級 47,900円（削減後 38,300円）		自己都合 23.50月分 33.50月分 47.50月分 59.28月分														
通勤手当	課長補佐級 38,100円（削減後 30,400円）	勤奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>交通機関の利用</th> <th>上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通機関の利用</td> <td>55,000円</td> </tr> <tr> <td>自家用車の利用</td> <td>24,500円</td> </tr> </tbody> </table> 例）片道5km未満 2,000円	交通機関の利用	上限	交通機関の利用	55,000円	自家用車の利用	24,500円										
交通機関の利用	上限																
交通機関の利用	55,000円																
自家用車の利用	24,500円																

人事行政の状況

1. 採用、退職、役職別職員数の状況

▼平成22年度中の採用者は38名（消防組合に派遣した3名を除く）で、一般会計で事務職4名、土木職1名を採用したほか、市立病院で医師10名、医療技術職8名、看護師10名、事務職5名を採用しています。退職者は全体で32名（消防組合退職者2名を除く）となっています。（増減には、採用・退職のほか会計間異動を含む）

会計別職員数増減 (単位：人)

区分	平成22年度	平成23年度	増減
一般会計	189	183	▲ 6
特別会計	20	20	0
企業会計(病院・水道)	281	293	12
合計	490	496	6

役職別職員数の状況

標準的職務	職員数	対前年増減	構成比
係員・主任職	96	▲ 4	52.4%
係長・主査職	53	▲ 1	29.0%
補佐・主幹職	6	▲ 1	3.3%
課長職	22	1	12.0%
部長職	6	▲ 1	3.3%
計	183	▲ 6	100%

(一般会計 / 平成23年4月1日現在)

2. 勤務時間、休暇などの状況

▼職員の勤務時間は、午前8時50分から午後5時20分（うち休憩時間45分）までの1日7時間45分です。ただし、公務上の必要に応じて時間外勤務などがあります。休暇の種類は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇のほか、無給となる組合休暇、介護休暇、育児休業があります。

3. 分限及び懲戒処分等の状況

▼分限及び懲戒処分等の状況は次のとおりです。

処分内容	人数	事由
分限処分 休職	1人	心身の故障
懲戒処分 戒告	5人	道路交通法違反

4. 研修及び勤務評定の状況

▼職員研修は、市職員研修規程や毎年度策定する研修計画に基づき実施しています。また、毎年1月の昇給時期に勤務状況の評定を実施しています。

5. 福祉及び利益保護の状況

▼職員に各種健康診断を実施していますが、経過観察、要再検査の職員の割合が高くなってきており、健康診断の結果を今後の生活に活かしていくように指導していくことが重要になってきています。また、地方公務員の公務または通勤途中における災害（負傷、疾病、障害又は死亡）によって本人または遺族若しくは被扶養者が受ける損害を補償します。

6. 公平委員会の状況

▼平成22年度において、職員からの措置の要求、不服申し立て、苦情相談の要求はありませんでした。

市職員の給与・人事のあらまし

市の人事行政の運営などの状況についてお知らせします。

給与の状況

1. 職員給与の状況（平成22年度一般会計決算）

▼一般職員に支払う給料、職員手当、期末勤勉手当を合わせた職員給与は、総額9億1千万円で、歳出総額に占める割合は6.5%（前年度6.7%）となっています。

	職員数①	給与費				1人当たりの給与費 ②÷①
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計②	
平成22年度	189人	5億8,355万円	1億382万円	2億2,684万円	9億1,421万円	484万円
平成21年度	192人	6億 229万円	1億103万円	2億3,784万円	9億4,116万円	490万円

※総額を単純に平均した数値です。

2. 初任給、平均給料などの状況（平成23年4月1日現在）

▼職員の給料は、民間の水準に基づいて国が決められた国家公務員の給料を参考に、条例で定めた給料表によって決まります。引き続き一般職員の給料一律20%減額、管理職手当の20%減額、期末勤勉手当における役職加算の凍結を行っているため、国や他の団体と比較して低い水準となっています。

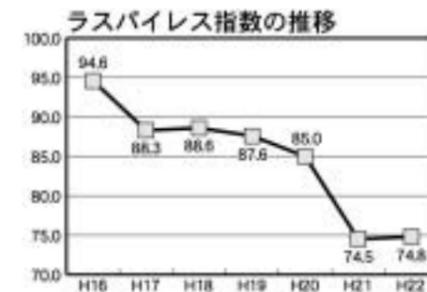
		初任給	平均給料	平均給与	平均年齢
市	大学卒	137,760円	263,300円	311,500円	45.1歳
	高校卒	112,080円			
国	大学卒	I種 185,800円	327,205円	397,723円	42.3歳
		II種 172,200円			
	高校卒	III種 140,100円			

※市の初任給は減額後（平成23年度給与実態調査より）
※平均給与は、国の算出方法に合わせているため、決算の1人当たり給与費とは異なります。



3. ラスパイレス指数の推移

▼国家公務員の給与水準を100とした地方公務員の給与水準を示す「ラスパイレス指数」は、平成22年4月1日現在で留萌市の場合74.8となっています。これは、道内178市町村で1番低く（札幌市を除く）、全国で2番目に低い水準となっています。



団体区分別ラスパイレス指数

	平成22年度	平成21年度	平成20年度
留萌市	74.8	74.5	85.0
道内市平均	96.2	95.4	95.4
道内市町村平均	96.2	95.5	95.4
北海道	92.8	92.8	92.6
全国市平均	98.8	98.4	98.3
全地方公共団体平均	98.8	98.5	98.7

4. 特別職などの給与の状況（平成23年4月1日現在）

▼市長、副市長、教育長の給料は30%を減額し、期末手当における役職加算を凍結しています。市議会の議長、副議長、議員の報酬月額は15%を減額しています。

※（ ）内は減額後の支給額、加算率

区分	給料月額又は報酬額	期末手当		退職手当
		支給月数	役職加算	
特別職など	市長	900,000円 (630,000円)	3.08月分	15% (0%)
	副市長	720,000円 (504,000円)		
	教育長	620,000円 (434,000円)		
(算定方式) 給料月額×支給率×在職年数 <支給率>市長5.5、副市長4.5、教育長3.3				

市職員の給与・人事行政に関するお問い合わせは
市・総務課 ☎42・1802 ファックス43・8778